

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2019年 6 月28日

【会社名】

中部鋼板株式会社

【英訳名】

Chubu Steel Plate Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 重松 久美男

【本店の所在の場所】

名古屋市中川区小碓通五丁目 1 番地

【電話番号】

052 (661) 3811

【事務連絡者氏名】

取締役 総務部長 上杉 武

【最寄りの連絡場所】

名古屋市中川区小碓通五丁目 1 番地

【電話番号】

052 (661) 3811

【事務連絡者氏名】

取締役 総務部長 上杉 武

【縦覧に供する場所】

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

2019年6月25日開催の当社第95回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、重松久美男、武田亨、寺本仁、上杉武、柴田孝司、古村伸治、笠松啓二、佐藤孝、小林洋哉の9名を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、野村泰弘、西垣誠の2名を選任する。

第4号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役(社外取締役を除く。)が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、譲渡制限付株式に関する報酬等として取締役(社外取締役を除く。)に支給する金銭報酬債権の総額を、年額48百万円以内として設定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	211,387	2,211	0	可決 (96.93%)
第2号議案				
重松 久美男	184,635	28,963	0	可決 (84.67%)
武田 亨	211,015	2,583	0	可決 (96.76%)
寺本 仁	211,056	2,542	0	可決 (96.78%)
上杉 武	211,193	2,405	0	可決 (96.84%)
柴田 孝司	212,478	1,120	0	可決 (97.43%)
古村 伸治	212,468	1,130	0	可決 (97.43%)
笠松 啓二	195,009	18,589	0	可決 (89.42%)
佐藤 考	209,182	4,416	0	可決 (95.92%)
小林 洋哉	211,012	2,586	0	可決 (96.76%)
第3号議案				
野村 泰弘	176,034	37,561	0	可決 (80.72%)
西垣 誠	212,419	1,176	0	可決 (97.41%)
第4号議案	200,155	13,435	0	可決 (91.79%)

(注) 1. 上記「賛成(個)」「反対(個)」「棄権(個)」は、書面により行使された賛成、反対及び棄権の各議決権数に、本総会当日出席の株主から各議案の賛成及び反対が確認できた議決権数のみを加えたものです。

2. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案及び第4号議案については、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案及び第3号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席株主の議決権数の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上